

介護予防講演会 「今日からはじめる認知症予防」

日 9月18日(金)午前10時～11時30分
所 文化会館たづくり1階むらさきホール
対 市内在住の65歳以上で、要支援・要介護・日常生活支援総合事業対象者の認定を受けていない方。運動制限を受けている方は、医師の許可を得て受講
内 介護予防の話と脳トレエクササイズなど
講 介護予防運動指導員
定 申し込み順50人 費 無料
申 8月6日(木)午前9時から専用フォームから申し込み、または電話で高齢者支援室 ☎042-481-7150

パソコン、スマホ、タブレット 個別相談会 (第3回)

日 9月25日(金)
時 午後1時～2時、2時15分～3時15分、3時30分～4時30分
所 総合福祉センター4階生活支援室
対 市内在住の障害のある方と家族
定 各回2人(多数抽選。初参加優先) 費 500円
内 相談したい機器※申込時に要申し出
注 詳細は社会福祉協議会 ☎参照
申 8月6日(木)～9月17日(木)に直接または電話・FAX・Eメールでドルチェ(総合福祉センター4階)
☎042-490-6675 ☎042-444-6606
E dolce@ccsw.or.jp (社会福祉協議会)

健康活動ひろば活動室の利用

◎10月の利用可能日
日 毎日(10月23日(金)・24日(土)・25日(日)を除く)
時 午前9時～午後9時(1区分2時間、1日当たり1団体1区分利用可)
対 大半が市内在住・在勤・在学者で構成され、身体運動を通して健康増進を図る活動を行う団体
注 活動できる種目は、健康活動ひろばの室内で運動可能なものに限る
◎公開抽選実施日
日 8月20日(木)午後6時～
所 文化会館たづくり西館3階健康増進室

対 団体の代表者(1団体1人)
申 当日直接会場へ
◎随時の利用申し込み
抽選会後に空室の利用を希望する団体は、手続きが必要です。
日 利用希望日の3日前(平日のみ)までに、健康推進課(文化会館たづくり西館保健センター4階)
調 健康推進課 ☎042-441-6100

暮らしの情報

安全・安心なまちづくり

防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練

全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用した情報伝達訓練を実施します。
日 8月26日(水)午前11時～(予備日:9月9日(水))
内 上りチャイム+「これはJアラートのテストです。」×3回+「こちらはぼうさい調布です。」+下りチャイム
調 総合防災安全課 ☎042-481-7346

バッテリー火災急増中！

令和8年の市内の火災50件のうち、リチウムイオン電池から出火する火災が8件(16%)発生しています。(令和8年7月21日現在)
※令和7年は64件中7件(11%)
◎事例
●モバイルバッテリーを不燃ごみと一緒に捨てたために、ごみ収集車から出火
●リコール対象の電気製品から出火
●枕元で就寝中に充電中のモバイルバッテリーから出火
◎リチウムイオン電池の事故を防ぐために
①充電時は各機器に付属の充電器やメーカー指定の物を使用し、リコール情報に注意しましょう。
②膨張・異音・異臭、充電中に熱くなる、充電が最後までできないなど、異常が生じたものは使用しないようにしましょう。

③可燃ごみや不燃ごみに混ぜず、「有害ごみ」として廃棄しましょう。
調 調布消防署 ☎042-486-0119 (総合防災安全課)

河川やプールなどでの水の事故を防止しよう

夏は河川でバーベキューをしたり、プールや海などに出かけたりする機会が増える季節ですが、同時におぼれて救急搬送される事故が多くなります。おぼれる事故が発生する場所は、河川が最も多く、次いでプール、海の順です。水の事故を防ぐために、「子どもから目を離さず、保護者や大人が付き添う」「海や河川では、ライフジャケットを着用する」などの点に十分気をつけて、水辺のレジャーを楽しみましょう。
調 調布消防署 ☎042-486-0119 (総合防災安全課)

健康

乳がん検診 (マンモグラフィ)

【市内検診機関】

実施場所	検診日	申し込み先
①調布病院 (送迎バスあり)	平日の午前・午後 土曜日の午前	☎042-484-2626 ☎042-481-0323
②飯野病院	月・火・水・金・ 土曜日の午後	☎042-483-8811
③調布東山病院	月・火・木・金・ 土曜日の午後	☎042-481-5515 ☎042-481-5514
④東山 Dock・健診クリ ニックウェルピアザ仙川	月～土曜日の午前 火～木曜日の午後	☎03-5384-7060 ☎03-5384-7061

※8月12日(水)までの申し込みは9～10月、13日(木)以降の申し込みは10～11月の受診。検診は祝日を除く
対 昭和62年3月31日以前に生まれた女性※令和7年4月以降に市の乳がん検診を受診している方、乳房の疾患や手術で治療中または経過観察中の方など、受診できない場合があるため申込時に要確認
費 1500円(検査時持参)※生活保護受給世帯または中国残留邦人等支援給付世帯は受給証明書の提示で免除
申 電話またはFAX(①③④のみ)で住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、検診希望日(FAXの場合のみ第3希望まで)を各医療機関へ
注 詳細は市 ☎参照
調 健康推進課 ☎042-441-6100

介護保険サービス利用料などの軽減措置

介護保険サービスの利用には、介護費用の1～3割の利用料(自己負担額)がかかるほか、施設などを利用する場合には、利用料のほかに食費・居住費などがかかります。所得などに応じた軽減措置などがあるため、詳細は市 ☎を参照するかお問い合わせください。

調 高齢者支援室 ☎042-481-7321

生計が困難な方への利用料の軽減

条件を全て満たす方は、利用料・食費・居住費(滞在費)の負担を軽減します。
対象サービス／訪問介護、通所介護、介護福祉施設サービスなど(軽減事業を実施している事業者のサービスのみのみ)

介護施設での食費・居住費(滞在費)の軽減

市民税が非課税の世帯には利用者負担段階(収入などにより設定)に応じた負担限度額を設け、負担を軽減します。市民税課税者がいる世帯でも、条件を満たす場合は負担を軽減します。
◎令和8年8月からの算定基準の見直し
老齢基礎年金の満額支給額の引き上げを踏まえ、算定基準額を80.9万円から82.65万円に見直します。

高額介護サービス費の支給

1カ月の介護サービスの自己負担額が一定の上限額を超えた場合、申請すると超えた金額をおおむね3カ月後に支給します。

高額医療・高額介護合算制度

医療保険と介護保険の2つの制度で、「高額療養費」と「高額介護サービス費」の両方の制度を適用してもなお残る自己負担額の1年間の合計額が一定の上限額を超えた場合、申請すると超えた金額をそれぞれの保険から支給します。

家族介護慰労金の支給

「要介護4・5」の認定を1年以上継続して受け、その期間中に介護保険サービス(1週間程度のショートステイの利用を除く)を利用しなかった方を家庭で1年以上介護している家族(市内で生計を同じくして、世帯全員が市民税非課税の方)に対して、年額10万円を支給します。

被災者への利用料の軽減と保険料の減免

災害による家屋の損害や生計中心者の死亡などで収入が著しく減少した方に、被災状況や収入の内容により、利用料(自己負担額)や保険料を減免します。

中学校の部活動を支える 指導者・サポーターを 募集します

市では、国や都が示すガイドラインなどに基づき、これからの中学校の部活動の在り方を検討しています。今後、休日の部活動は、地域で支える「地域クラブ」としての活動を計画しており、地域クラブの運営にご協力いただける指導者などを広く募集します。あなたの経験や特技を活かしませんか。

なお、ポータルサイトを開設しており、これまでの取り組みやQ&Aを掲載しています。

募集分野／運動系部活動

募集区分／

①メインコーチ(練習の計画・進行、技術指導ほか)
②アシスタントコーチ(進行・技術指導補助ほか)
③運営サポーター(見守り、準備・片付けほか)
対 ①②競技経験または指導経験がある方③子どもたちの活動をサポートしたい方(保護者、地域の方など)

活動日／土・日曜日、祝日※活動日時や活動場所は各競技種目によって異なる

日 スポーツ協会 ☎の専用フォームから申し込み

注 詳細はスポーツ協会 ☎参照

調 スポーツ振興課 ☎042-481-7496